佐野市保育所等の運営に関する基本方針

令和６（2024）年４月

栃木県　佐野市

目次

第１章　方針策定にあたって　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
　１　方針策定の趣旨
　２　方針の位置付け
　３　方針の期間

第２章　第２次計画までの取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

第３章　佐野市の保育環境の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
　１　就学前児童数の推移
　２　保育申込み者数の推移
　３　保育利用者数の推移
　４　市内の保育施設等の状況
　５　保育サービスの状況

第４章　課題と施設等の整備について　・・・・・・・・・・・・・・・　８
　１　課題
　２　施設整備等の考え方

第５章　公立保育所の長寿命化　・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０
　１　公立保育所の現状と課題
　２　対策と優先順位の考え方

第６章　個別施設の状況等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１
　１　基幹的保育所として運営する施設状況
　２　対策内容、実施時期、費用

第１章　方針策定にあたって

１．方針策定の趣旨

本市では、平成２３年３月に策定した「佐野市保育所整備運営計画」（以下「第１次計画」という。）により公立保育所の整備を計画していましたが、さまざまな社会的要因から整備が遅れ、施設の老朽化が進んでいる状況にありました。

このような状況を踏まえ、本市の保育環境の整備推進を図るため第１次計画を改定した、「第２次佐野市保育所整備運営計画」（以下「第２次計画」という。）を平成３０年３月に策定し、老朽化した公立保育所の民営化及び施設整備を進め、保育の量の確保を行ってまいりました。

今回、第２次計画の計画期間が令和６年３月をもって終了することから、「第２期佐野市子ども・子育て支援事業計画」（以下「事業計画」という。）に定める保育の量の見込みやその確保の方策を推進するため「佐野市保育所等*の運営に関する基本方針」を策定するものです。

＊この方針において「保育所等」とは、公立保育所、民間保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び事業所内保育施設を指します。

２．方針の位置付け

本方針は、「第２次佐野市総合計画」を踏まえ、「第２期佐野市子ども・子育て支援事業計画」、及び「佐野市市有施設適正配置計画」と整合・連携を図り、本市における保育施策の安定的かつ効率的な運営を目指すための方針として位置付けます。

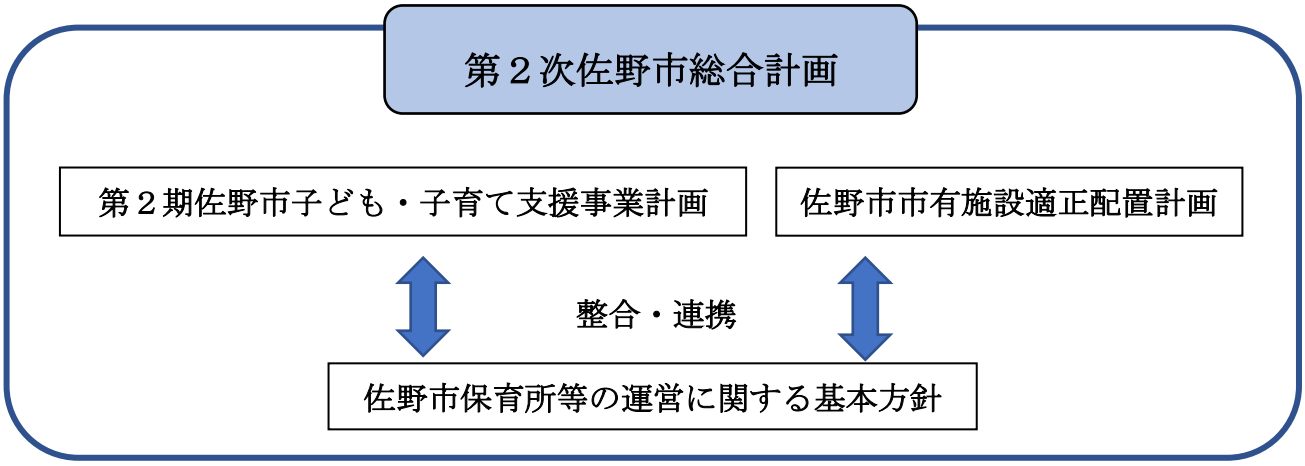

３．方針の期間

本方針の期間は、令和６（2024）年度から令和１０（2028）年度までの５年間とします。なお、方針期間中であっても、上位計画である「佐野市総合計画」・「佐野市子ども・子育て支援事業計画」・「佐野市市有施設適正配置計画」の改訂、国の制度改正等及び保育ニーズを踏まえ、必要に応じて方針の見直しを行います。

第２章　第２次計画までの取組

本市では、これまで計画に基づき、老朽化した公立保育所の計画的な整備や民間活力の活用による、公立保育園の民営化や統廃合並びに私立保育所、認定こども園及び小規模保育事業所の整備を行い、保育量の確保と多様化する保育ニーズに対応してきたところです。

（1）第1次計画：平成23年度～平成29年度

保育園名	整備期間	整備方針	旧定員	開園時期等
村上保育園	平成23年度 ～ 平成24年度	建替え	80人	開園：平成25年4月 園名：あづま保育園 定員：90人
米山保育園	平成25年度 ～ 平成26年度	建替え	90人	開園：平成27年4月 園名：よねやま保育園 定員：90人
新合保育園	平成29年度	他２園と 統合	60人	閉園：平成29年3月 定員：60人 理由：利用園児の減少
高萩保育園 若宮保育園	平成28年度 ～ 平成29年度	統合 建替え	180人 （90・90）	開園：平成30年4月 園名：あさぬま保育園 定員：126人

（2）第2次計画：平成30年度～令和5年度

保育園名	整備期間	整備方針	旧定員	開園時期等
堀米保育園	平成30年度 ～ 令和元年度	民営化	120人	開園：令和2年4月 園名：とちのみ堀米保育園 定員：90人
	平成30年度 ～ 令和元年度	民間新設		開園：令和2年4月 園名：馬門鏡もち保育園 定員：78人
	令和元年度 ～ 令和2年度	民間新設		開園：令和3年4月 園名：はなな保育園 本園 定員：80人
赤見城保育園 石塚保育園 吉水保育園	令和2年度 ～ 令和3年度	統合民営化 「R3.4赤見城保育園を石塚保育園に統合」	250人 （90・90・70）	開園：令和4年4月 園名：さのぶどうの樹保育園 定員：90人
赤坂保育園	令和3年度 ～ 令和4年度	民営化	100人	開園：令和5年4月 園名：にじの森保育園 定員：83人
ときわ保育園		閉園時期 を検討	80人	閉園：令和5年3月 定員：42人 理由：利用園児の減少
伊勢山保育園		閉園時期 を検討	100人	閉園：令和11年3月（予定） 定員：84人 理由：利用園児の減少
大橋保育園	令和4年度 ～ 令和6年度	建替え	120人	開園：令和6年9月（予定） 園名：おおはし保育園 定員：90人

（３）地域型保育事業所整備

募集年度	整備数	定員総数	左記定員総数の時点
平成26年度	4事業所	69人	平成27年8月
平成27年度	5事業所	81人	平成29年5月
平成28年度	3事業所	55人	平成30年4月
令和２年度	１事業所	19人	令和２年4月

※令和５年４月１日現在　１２事業所　定員総数１８６人

（４） 市内保育所等の園児数の推移

○園児数の推移

（単位：人）

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	公立	民間	公立	民間	公立	民間	公立	民間	公立	民間
0歳児	62	149	51	151	54	172	49	173	42	193
1歳児	122	190	112	234	93	266	90	259	74	276
2歳児	139	179	130	260	115	274	100	279	89	283
3歳児	182	187	198	198	163	241	144	268	119	280
4歳児	218	247	196	194	189	229	166	250	132	286
5歳児	230	239	221	183	179	218	194	231	145	270
公・民別園児数	953	1,191	908	1,220	793	1,400	743	1,460	601	1,588
園児数	2,144		2,128		2,193		2,203		2,189	

※各年度末の状況

第３章　佐野市の保育環境の状況

１．就学前児童数の推移

本市の人口は、平成２（1990）年の１２８，２７６人を境に減少し、令和４（2022）年の本市の総人口は１１５，７００人となり、１２，５７６人の減少となっています。

また、全国的に少子化が進行するなか、本市における就学前児童数についても減少傾向にあり、平成３０年から令和４年までの間に６０８人減少しております。

○就学前児童数の推移

（単位：人）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
0歳	781	759	685	671	677
1歳	835	812	782	691	666
2歳	835	827	807	789	684
3歳	864	842	833	818	789
4歳	867	862	848	840	814
5歳	899	868	857	852	843
児童数	5,081	4,970	4,812	4,661	4,473

※各年度４月１日現在の住民基本台帳より

２．保育申込み者数の推移

本市の就学前児童が減少している一方、保育所等への保育申込み者数は、核家族化の進展、就労環境の変化、共働き世帯やひとり親家庭の増加等により、令和３年度までは増加傾向で推移しておりましたが、令和４年度に入り減少に転じています。

令和４年４月から本市独自の施策として、第２子以降保育料無償化を実施しているところですが、少子化の影響から保育申込み数は、今後も減少すると見込んでいます。

○保育申込児童数の推移

（単位：人）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
0歳	91	81	79	78	87
1歳	377	387	377	346	343
2歳	402	417	416	436	377
3歳	382	410	410	418	405
4歳	403	392	419	416	419
5歳	418	409	403	429	419
児童数	2,073	2,096	2,104	2,123	2,050

※保育所等利用待機児童数調査より

３．保育利用者数の推移

第２次計画の推進により、本市の保育所等における保育量の確保及び多様な保育サービスを提供できる環境の整備を図ることができました。今後も引き続き市内の保育ニーズの把握や国の保育政策動向を注視し、適正な利用定員の確保に努め、利用定員の適正化を図ることとします。

（１）保育所等利用者数の推移

（単位：人、％）

年度	区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
平成30年度	利用定員	224	369	407	410	515	555	2,480
	利用者数	211	361	386	369	397	420	2,144
	入所率	94.2	97.8	94.8	90.0	77.1	75.7	86.5
平成31年度	利用定員	202	356	407	414	500	546	2,425
	利用者数	202	346	390	396	390	404	2,128
	入所率	100.0	97.2	95.8	95.7	78.0	74.0	87.8
令和2年度	利用定員	221	369	421	426	479	474	2,390
	利用者数	226	359	389	404	418	397	2,193
	入所率	102.3	97.3	92.4	94.8	87.3	83.8	91.8
令和3年度	利用定員	224	366	438	448	464	478	2,418
	利用者数	222	349	379	412	416	425	2,203
	入所率	99.1	95.4	86.5	92.0	89.7	88.9	91.1
令和4年度	利用定員	230	360	413	429	463	454	2,349
	利用者数	235	350	372	399	418	415	2,189
	入所率	102.2	97.2	90.1	93.0	90.3	90.4	93.2

※入所率は、小数点第2位四捨五入　　※各年度末の状況

４．市内の保育施設等の状況

本市では、令和５年度末時点で保育所が１６施設（公立７施設・民間９施設）、認定こども園が民間１０施設、地域型保育事業が民間１２施設（小規模保育事業所１１施設・事業所内１施設）が運営を行っています。

本市の公立保育所は、第１次計画策定時の平成２３年度、１５施設ありましたが、第２次計画終了時点で７施設となり、公立保育所は約半数となりました。これは、第１次及び第２次計画で実施した公立保育所の統廃合並びに民営化によるものです。

（１）公立保育所の現況

①佐野地域

本市の南部に位置する佐野地域には、５施設の公立保育所があります。佐野地域は本市の人口約７割が居住している地域です。

・あづま保育園は、佐野地域の南西の上羽田町に所在し、平成２５年に建設した保育所です。利用定員は８４人です。なお、この保育所は佐野地域では、人口が少ない地区に位置しています。

・よねやま保育園は、佐野地域の北東の米山南町に所在し、平成２７年に建設した保育所です。利用定員は８４人です。なお、この保育所は佐野地域では、人口の多い地区に位置しています

・あさぬま保育園は、佐野地域の南東の浅沼町に所在し、平成３０年に建設した保育所です。利用定員は１２６人です。なお、この保育所は佐野地域では、人口の多い地区に位置しています。

・おおはし保育園は、佐野地域南西部の大橋町に所在し、令和６年中に建設が完了する予定の保育所です。利用定員は９０人の予定です。なお、この保育所は佐野地域では、人口の多い地区に位置しています。おおはし保育園については、市内の人権保育の拠点として開設された経緯を受け、今後もその役割を担っていきます。

・伊勢山保育園は、佐野地域の中央の相生町に所在し、昭和６３年に建設した保育所です。利用定員は８４人ですが、保育園に接続する道路も狭隘のため、登降園時は注意が必要です。また、園児の入所率も低い状況が続いており、敷地は借地であるため、令和６年度以降、０歳児クラスから段階的に受入れを停止し、令和１０（２０２８）年度末の閉園を予定しています。なお、国の動向や市の保育を取り巻く状況によっては、閉園時期の見直しや他用途への転換・利活用を行う可能性があります。

②田沼地域

本市の北西部に位置する田沼地域には、１施設の公立保育所があります。田沼地域は本市の人口約２割が居住している地域です。

・たぬま保育園は、平成２０年に建設した保育所です。利用定員は１２０人です。なお、この保育所は田沼地域では、人口が多い地区に位置しています。

③葛生地域

本市の北東部に位置する葛生地域には、１施設の公立保育所があります。葛生地域は本市の人口約１割が居住している地域です。

・くずう保育園は、平成１７年に建設した保育所です。利用定員は８４人です。

○公立保育所一覧

地域	園　名	所在地	開設年月	定員
佐野	伊勢山保育園	相生町	昭和63（1988）年４月	84
	大橋保育園 （元）赤坂保育園	赤坂町	平成７（1996）年４月	88
	あづま保育園	上羽田町	平成25（2013）年４月	84
	よねやま保育園	米山南町	平成27（2015）年４月	84
	あさぬま保育園	浅沼町	平成30（2018）年４月	126
	おおはし保育園	大橋町	令和６（2024）年９月（予定）	90（予定）
田沼	たぬま保育園	戸室町	平成20（2008）年４月	120
葛生	くずう保育園	葛生東１丁目	平成16（2004）年４月	84

※令和６年４月現在

※伊勢山保育園以外は「第２次計画」において「基幹的保育所*」に位置付けられています。

＊基幹的保育所…周辺地域での中心的役割を担い、近隣の民間保育所等と連携、交流、支援を行い、保育の質の向上を図る保育所

（２）民間保育所等の状況

民間保育所等は、効率的な園運営に努めながら、多様な保育ニーズに対し、独自の保育理念や発想を生かして、保育の量と質の確保に対応する役割を担っております。

市内の民間保育所等の施設数は、平成３０年度当初、幼稚園５施設、保育所４施設、認定こども園８施設、地域型保育事業１２施設でした。第２次計画が終了する令和５年度末には、幼稚園３施設、保育所９施設、認定こども園１０施設、地域型保育事業１２施設となり、第２次計画期間中に民間保育所等では、５２５人分の保育枠を確保しました。

○民間保育所等一覧

区分	園　　名	所在地	開設年月 （保育園は建築年月）	定　員
保育所	風の子保育園	高萩町	平成８（1996）年２月	90
	大栗保育園	犬伏下町	平成16（2004）年４月	90
	飛駒保育園	飛駒町	昭和45（1970）年８月	30
	救世軍佐野保育園	浅沼町	昭和60（1985）年３月	110
	とちのみ堀米保育園	堀米町	令和２（2020）年４月	90
	馬門鏡もち保育園	馬門町	令和２（2020）年４月	78
	はなな保育園　本園	田之入町	令和３（2021）年４月	80
	さのぶどうの樹保育園	石塚町	令和４（2022）年３月	90
	にじの森保育園	植下町	令和５（2023）年３月	83
認定こども園	認定こども園あかみ幼稚園	赤見町	平成19（2007）年４月	90
	認定こども園こばと	田沼町	平成24（2012）年４月	110
	認定こども園育成館幼稚園	大町	平成25（2013）年４月	90
	洗心幼稚園認定こども園	久保町	平成27（2015）年４月	80
	認定こども園犬伏幼稚園	犬伏下町	平成29（2017）年４月	110
	認定こども園明星幼稚園	田沼町	平成30（2018）年４月	66
	認定こども園佐野たちばな幼稚園	堀米町	平成30（2018）年４月	80
	認定こども園呑竜幼稚園	大祝町	令和２（2020）年４月	45
	認定こども園メイプルキッズ	赤見町	平成22（2010）年４月	60
	認定こども園愛育幼稚園	堀米町	令和３（2021）年４月	20
	認定こども園みのり幼稚園	植上町	令和６（2024）年４月	40
	認定こども園旗川幼稚園	並木町	令和６（2024）年４月	45
小規模保育事業所	はなな保育園　なのはなハウス	浅沼町	平成27（2015）年４月	12
	はなな保育園　ひまわりハウス	浅沼町	平成27（2015）年８月	12
	ひよりキッズホーム	富岡町	平成27（2015）年４月	19
	あいおい保育園	吉水駅前２丁目	平成27（2017）年４月	12
	北綜警保育センターまもるーむ	植上町	平成29（2017）年４月	19
	ニチイキッズ佐野新都市保育園	高萩町	平成29（2017）年４月	19
	呑竜クローバー保育園	赤坂町	平成29（2017）年４月	17
	はなな保育園　たんぽぽハウス	堀米町	平成29（2017）年５月	19
	呑竜こどものまち保育園	大橋町	平成30（2018）年４月	19
	はなな保育園すみれハウス	吉水町	平成30（2018）年４月	19
	あそぬま城くるみ保育園	浅沼町	平成30（2018）年４月	19
事業所内	きらめ☆キッズ保育園	田沼町	令和２（2020）年４月	19

※令和６年４月現在

５．保育サービスの状況

多様な保育ニーズに対応するため、公立・民間の各保育所等でそれぞれ延長保育、乳児保育、一時保育、病児保育、障がい児保育などの特別保育を実施しています。

第４章　課題と施設等の整備について

１．課題

（１）これまでの計画からの課題

これまでの計画では、公立保育所の統合再編、民間移管（民設民営）方式による民間保育所の整備及び私立幼稚園の認定こども園への移行並びに小規模保育事業所の開設による保育枠の拡大を中心としてきました。公立保育所では、老朽化した村上保育園、米山保育園を建替え、あづま保育園、よねやま保育園としました。また、若宮保育園及び高萩保育園を統合して、あさぬま保育園を開園しました。さらに民間活力を導入した施設整備により、堀米保育園、赤坂保育園をそれぞれ単独で、石塚保育園及び吉水保育園を統合して民営化しました。おおはし保育園の建設は、令和６年５月末に完了し、９月から共用開始の予定です。

なお、第２次計画で暫定的に存続させる園としていました、伊勢山保育園については、段階的に園児の受入れを停止し令和１０（２０２８）年度末に閉園する予定です。第２次計画の内容は、整備面では、概ね達成されたといえます。

今後、公立保育所においては、それぞれの地域における「基幹的保育所」として運営体制の強化を図り、地域の保育課題への対応、近隣の民間保育施設等との連携・協力により「保育の質の向上」を図っていくことが課題となります。

一方、民間保育所等については、公立保育所と協力し、民間ならではの独自性・柔軟性・機動性を生かした保育ニーズへの対応が期待されます。

（２）保育施設の長寿命化への対応

第２次計画で公立保育所として存続する保育所の建替えが、おおはし保育園を最後に令和６年度中に終了する予定です。

今後、保育施設に対して適切な維持管理を実施し、良好な保育環境を維持するための修繕等を行いつつ、改修等の時期を検討し、施設の長寿命化を図ります。

（３）保育ニーズへの対応

子育て世帯を取り巻く環境変化や、多様化する市民の保育ニーズへの対応、子育て世代が選択できる保育体制を整備するために、公立保育所及び民間保育施設等がそれぞれの特性を活かし、保育環境を提供することが必要です。

また、少子化や核家族化が進む中で、就労形態の変化に伴うライフスタイルも多様化しており、利用者ニーズに応じた延長保育の拡充、及び休日保育の実施などの提供内容を検討していく必要があります。

（４）量の見込みと確保方策

事業計画において規定されている、量の見込み・確保方策と現在の確保状況については以下のとおりです。概ね計画どおり量の確保を行うことができています。

○２号認定・３号認定の利用見込み及び利用実績

（単位：人）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	2,619	2,544	2,468	2,394	2,323
利用実績	2,193	2,203	2,189	－	－
確保量	2,367	2,457	2,377	2,379	2,379
確保実績	2,389	2,466	2,406	2,357	2,359

※実績は各年度末の状況

○参考　認定区分について

・支給認定：幼稚園や保育所、認定こども園等を利用する際に、認定を受ける必要があります。
子どもの年齢や保育の必要性に応じて、１号認定から３号認定までに分けられます。
認定区分によって利用できる施設や時間が変わります。
・１号認定：満３歳以上の小学校就学前の子どもであって、２号認定子ども以外のもの
・２号認定：満３歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの
・３号認定：満３歳未満の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの

２．施設整備等の考え方

（１）公立保育所について

本市では、平成３０年３月に「佐野市市有施設適正配置計画」を策定し、市有施設の見直しの方向性を明らかにし、まちづくりを長期的に見据えながら適正な施設配置の実現に向けた取り組み方針を示しています。施設ごとの具体的な整備については、各個別施設計画に委ねられております。

そこで本方針では、市有施設として運営していく公立保育所の今後の具体的な対応方針を以降の章で取りまとめます。

なお、少子化により児童人口の減少が進むことが見込まれていることから、保育利用定員の拡大を伴う施設整備は原則行わないこととします。

（２）民間保育施設等について

市内の民間保育所等の施設については、第２次計画の実施により、元公立保育所を民営化した施設を含め、民間保育所、認定こども園、地域型保育事業、幼稚園があります。これらの施設の設立形態や状況は、それぞれで異なっております。

そのため、民間保育施設等については、関係事業者と調整・協議を行いながら必要な施設整備について、国・県の補助事業の活用を図るとともに、市単独での補助も検討します。ただし、施設の老朽度合や市民の保育ニーズへの対応や安全性確保の必要度などによって優先順位を付け、順番に整備を行っていくこととします。

第５章　公立保育所の長寿命化

１．公立保育所の現状と課題

（１）公立保育所の現状

令和５年度末において、本市が開設している保育所は、物置等の小規模構造物を除き、７施設（７棟）で総延床面積は８，０３４．５５㎡となっており、これらは全て保育の安全で円滑な実施のため、直営による維持・修繕の対象となる施設です。

また、建築後の経過年数をみると、昭和６３年度から令和５年度にかけて整備され、大規模改修の目安とされる築３０年を経過した建物は伊勢山保育園１棟で、令和１０（２０２８）年度末で閉園予定です。

施設配置は、市内の保育の量について、地域的なバランスも踏まえた統廃合や保育所民営化等により、佐野地域に５施設、田沼地域に１施設、葛生地域に１施設が配置されています。

（２）公立保育所の課題

建設後、一定の年数が経過している施設で大規模改修を実施していないものについては、効率的に改修を行うことにより、長寿命化を進めて施設維持費の縮減を図ります。

なお、保育所は乳幼児を預かる要配慮者利用施設であることから、施設の改修等の際は入所児童の多様な行動に配慮した設計を心掛けるとともに、安全性と機能性を兼ね備えた建材や設備仕様等を取り入れる必要があります。

２．対策と優先順位の考え方

今後の施設への対策については、建物ごとの重要性（A～C）及び老朽化度（A～C）に基づき、優先順位を決めて実施することとします。

建物ごとの重要性については、地域ごとの保育需要、周辺民間施設の配置状況、利用状況等により判断することとします。

また、利用する児童の特性、配慮を必要とする状況等から公立保育所の意義、維持存続させる必要性も十分踏まえたうえで総合的に判断します。

老朽化度は経過年数を基本としますが、劣化・損傷の程度や耐震性等についても考慮して判断することとします。

第６章　個別施設の状況等

１．基幹的保育所として運営する施設状況

第５章を踏まえたうえで、公立保育所の施設ごとの状態を示します。

なお、表中の法定耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号)」に基づいたものであり、利用状況及びコストは令和４年度の実績となっています。なお、コスト*とは利用者一人あたりのコストを指します。

＊施設の維持・管理・運営に関わる経費（但し、人件費、利用者へのサービス提供に関する費用を除く。）

【重要性】

Ａ…入所需要の動向から施設の機能を実質的に確保、存続させる必要がある建物

Ｂ…入所需要の動向から施設の機能を実質的に確保、存続に向けて検討する必要がある建物

Ｃ…入所需要の動向から施設の機能を将来的に確保、存続させる必要がない建物

【老朽化度】

Ａ…建築後または大規模改修後、１０年未満の建物

Ｂ…建築後または大規模改修後、１０年以上２０年未満の建物

Ｃ…建築後または大規模改修後、２０年以上の建物

建物の改修や建替えの検討には、まず重要性を基本とすることとし、これに老朽化度を加味して総合的に判断することで優先順位を決めていきます。

具体的には、重要性Ａの建物は、老朽化度が高い建物から優先的に対策を講じます。重要性Ｂの建物は、老朽化度を考慮したうえで、他施設との統合や複合化を含めて対策を検討します。重要性Ｃの建物は、基本的に解体または譲渡する方向性に基づき、対策を検討していきます。

２．対策内容、実施時期、費用

第５章を踏まえたうえで、今後の建物の対策内容や実施時期及び対策費用について施設ごとに示します。また、対策内容については下記のとおりとします。

区分	対策の考え方
大規模改修	現在ある施設の運営を継続する必要がある場合で、建物の劣化度等の状態を踏まえたうえで、大規模改修の必要性がある場合に適用します。
部分改修	現在ある施設の運営を継続する必要がある場合で、建物の劣化度等の状態を踏まえたうえで、部分改修の必要性がある場合に適用します。
増改築	現在ある施設の運営を継続する必要がある場合で、建物の劣化度等の状態を踏まえたうえで、増改築の必要がある場合に適用します。

（1）あづま保育園

あづま保育園は、利用定員８４人の公立保育所であり、令和５年４月１日現在で５８人の児童が利用しています。所在地域及び近隣区域内における保育の必要量は全年齢において平均的に保育需要があり、暫くは安定した保育需要が見込まれます。

基幹的保育所として位置付けているため、今後も地域における児童福祉の向上のために運営を継続していく必要があることから、重要性はＡとします。建築後の経過年数が令和６年４月現在で１１年のため、老朽化度はＢとします。本保育園は、利用状況や将来的なニーズなども踏まえ、維持保全を基本とした修繕等を行いながら、運営を継続します。

施設名称	あづま保育園		
構造（延床/敷地面積）	木造平屋建て（1,034.00㎡/6,287.59㎡）		
建築年月	平成25（2013）年３月		
法定耐用年数	22年		
利用定員	84人		
コスト	86,464円		
大規模改修	無		
劣化・損傷	有（通常の維持管理・修繕で対応）		
重要性	Ａ		
老朽化度	Ｂ		
更新時期	Ｒ6～10 (2024～2028)	Ｒ11～15 (2029～2033)	Ｒ16～20 (2034～2038)
対策内容	－	－	－
大規模改修費の目安	17,578千円		

※令和６年４月現在

（２）よねやま保育園

よねやま保育園は、利用定員８４人の公立保育所であり、令和５年４月１日現在で５８人の児童が利用しています。所在地域及び近隣区域内における保育の必要量は全年齢において平均的に保育需要があり、暫くは安定した保育需要が見込まれます。

基幹的保育所として位置付けており、今後も地域における児童福祉の向上のために、運営を継続していく必要があることから、重要性はＡとします。建築後の経過年数が令和６年４月現在で９年のため、老朽化度はＡとします。本保育園は、利用状況や将来的なニーズなども踏まえ、維持保全を基本とした修繕等を行いながら、運営を継続します。

施設名称	よねやま保育園		
構造（延床/敷地面積）	木造平屋建て（996.34㎡/4,735.63㎡）		
建築年月	平成27（2015）年３月		
法定耐用年数	22年		
利用定員	84人		
コスト	93,162円		
大規模改修	無		
劣化・損傷	有（通常の維持管理・修繕で対応）		
重要性	Ａ		
老朽化度	Ａ		
更新時期	Ｒ6～10 (2024～2028)	Ｒ11～15 (2029～2033)	Ｒ16～20 (2034～2038)
対策内容	－	－	－
大規模改修費の目安	16,937千円		

※令和６年４月現在

（３）あさぬま保育園

あさぬま保育園は、利用定員１２６人の公立保育園であり、令和５年４月１日現在で８８人の児童が利用しています。所在地域及び近隣区域内における保育の必要量は人口増加地域の施設であることから全年齢において平均的に保育需要があり、暫くは安定した保育需要が見込まれます。

基幹的保育所として位置付けられており、「地域子育て支援センター」・「利用者支援室」を設置していることから、今後も地域における児童福祉の向上のために運営を継続していく必要があることから、重要性はＡとします。建築後の経過年数が令和６年４月現在で６年のため、老朽化度はＡとします。本保育園は、利用状況や将来的なニーズなども踏まえ、維持保全を基本とした修繕等を行いながら、運営を継続します。

施設名称	あさぬま保育園		
構造（延床/敷地面積）	木造平屋建て（1,455.39㎡/4,697.17㎡）		
建築年月	平成30（2018）年３月		
法定耐用年数	22年		
利用定員	126人		
コスト	69,366円		
大規模改修	無		
劣化・損傷	やや有（通常の維持管理・修繕で対応）		
重要性	Ａ		
老朽化度	Ａ		
更新時期	Ｒ6～10 (2024～2028)	Ｒ11～15 (2029～2033)	Ｒ16～20 (2034～2038)
対策内容	－	－	－
大規模改修費の目安	24,741千円		

※令和６年４月現在

（４）おおはし保育園（令和６年９月開園予定）

おおはし保育園は、利用定員９０人（予定）の公立保育所であり、令和５年４月１日現在で７８人の児童が利用しています（仮園舎の大橋保育園）。所在地域及び近隣区域内における保育の必要量は全年齢において平均的に保育需要があり、暫くは安定した保育需要が見込まれます。

基幹的保育所として位置付けており、今後も地域における児童福祉の向上のために運営を継続していく必要があることから、重要性はＡとします。新園舎は令和６年５月末完成予定で、老朽化度はＡとします。本保育園は、令和６年度に完成することから、方針期間内では改修等は実施せず、現状の機能を維持させながら運営を継続します。

施設名称	おおはし保育園		
構造（延床/敷地面積）	鉄筋コンクリート・木造２階建て（1,389.14㎡/2,998.25㎡）		
建築年月	令和６（2024）年５月（完成予定）		
法定耐用年数	－		
利用定員	90人		
コスト	－		
大規模改修	無		
劣化・損傷	無（建替新園舎のため）		
重要性	Ａ		
老朽化度	Ａ		
更新時期	Ｒ6～10 (2024～2028)	Ｒ11～15 (2029～2033)	Ｒ16～20 (2034～2038)
対策内容	－	－	－
大規模改修費の目安	－		

※令和６年４月現在

（５）たぬま保育園

たぬま保育園は、利用定員１２０人の公立保育所であり、令和５年４月１日現在で７７人の児童が利用しています。所在地域及び近隣区域内における保育の必要量は全年齢において平均的に保育需要があり、暫くは安定した保育需要が見込まれます。

基幹的保育所として位置付けられており、「地域子育て支援センター」の設置もあることから、今後も地域における児童福祉の向上のために運営を継続していく必要があり、重要性はＡとします。建築後の経過年数が令和６年４月現在で１６年のため、老朽化度はＢとします。本保育園は、利用状況や将来的なニーズなども踏まえ、維持保全を基本とした修繕等を行いながら、令和２０年以降に大規模改修を検討します。

施設名称	たぬま保育園		
構造（延床/敷地面積）	鉄骨造平屋階建て（1,507.07㎡/4,724.18㎡）		
建築年月	平成20（2008）年３月		
法定耐用年数	34年		
利用定員	120人		
コスト	88,227円		
大規模改修	無		
劣化・損傷	有（通常の維持管理・修繕で対応）		
重要性	Ａ		
老朽化度	Ｂ		
更新時期	Ｒ6～10 (2024～2028)	Ｒ11～15 (2029～2033)	Ｒ16～20 (2034～2038)
対策内容	－	－	－
大規模改修費の目安	25,620千円		

※令和６年４月現在

（６）くずう保育園

くずう保育園は、利用定員８４人の公立保育所であり、令和５年４月１日現在で６４人の児童が入所しています。所在地域及び近隣区域内における保育の必要量は全年齢において平均的に保育需要があり、暫くは安定した保育需要が見込まれます。

基幹的保育所として位置付けており、今後も地域における児童福祉の向上のため運営を継続していく必要があることから、重要性はＡとします。建築後の経過年数が令和６年４月現在で２０年のため、老朽化度はＣとします。本保育園は、利用状況や将来的なニーズなども踏まえ、維持保全を基本とした修繕等を行います。存続させる保育所としては最も古い施設となりますので、本方針期間後の令和１１～１５年を目途に、部分改修を検討し、その後、令和１６～２０年を目途に大規模改修を検討します。

施設名称	くずう保育園		
構造（延床/敷地面積）	木造平屋建て一部鉄筋コンクリート（1,665.06㎡/4,768.76㎡）		
建築年月	平成16（2004）年3月		
法定耐用年数	22年		
利用定員	84人		
コスト	114,070円		
大規模改修	無		
劣化・損傷	有（通常の維持管理・修繕で対応しているが、箇所多く、要観察箇所有）		
重要性	Ａ		
老朽化度	Ｃ		
更新時期	Ｒ6～10 (2024～2028)	Ｒ11～15 (2029～2033)	Ｒ16～20 (2034～2038)
対策内容	－	部分改修	大規模改修
大規模改修費の目安	28,306千円		

※令和６年４月現在

大規模改修費の算定根拠について

更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は「公共施設等の更新費用試算（総務省監修)」の単価により算出しています。これは、平成２８年３月策定の「市有施設等のあり方に関する基本方針」の４５ページに記載されており、本市の保有する施設の更新費用の推計として示されているものです。

公立保育所につきましては、このうち「子育て支援施設」の数値を用いております。

【参考】公共施設の更新等費用の単価

	用途	更新（建替え）	大規模改修
	市民文化系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	社会教育系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	スポーツ系施設	36万円/㎡	20万円/㎡
	学校教育系施設	33万円/㎡	17万円/㎡
	産業系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
★	**子育て支援施設**	**33万円/㎡**	**17万円/㎡**
	保健・福祉施設	36万円/㎡	20万円/㎡
	行政系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	公営住宅等	28万円/㎡	17万円/㎡
	公園等	33万円/㎡	17万円/㎡
	医療施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	その他	36万円/㎡	20万円/㎡

（公共施設等更新費用試算ソフト 総務省監修）

佐野市保育所等の運営に関する基本方針
令和６（2024）年４月
発行　佐野市
編集　佐野市こども福祉部保育課
〒327-8501　栃木県佐野市高砂町１番地
TEL　0283－20－3038
FAX　0283－24－2708
E-mail　hoiku@city.sano.lg.jp
URL　https://www.city.sano.lg.jp